

角野校区まちづくり集会 開催結果報告書

| | |
|------|---------------------------|
| 開催日時 | 平成21年7月30日(木) 19:00~21:00 |
| 場 所 | 角野公民館 |
| 参加者数 | 男 52人 女 4人 合計 56人 |



○これからの10年のまちづくりに向けての提言

提言内容：えんとつ山プロジェクトについて

1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名（ 角野校区の環境美化について ）

（**討議内容**）角野校区には、「マイントピア別子」、「別子銅山の産業遺産」などの観光地や「ゆらぎの森」、「旧広瀬家住宅」などへのアクセス道があることから、市外から来られるお客様に対して、不法投棄などの環境の不全によって、不快な思いをさせないような対策や気配りがこれまでよりもっと必要になるのではないかと考えています。

西泉自治会による尻無川の除草、山田自治会による「あじさいロード」の手入れや清掃など活発に活動をされている単位自治会もあります。また、市民一斉清掃の日に毎年実施している吉岡自治会、角野校区連合自治会による国領川や河川敷の清掃、環境美化推進員が別子ラインの入り口付近の清掃活動を実施していますが、残念ながら一時的な環境保持にとどまっていると言わざるを得ません。

幹線道路際にある家庭ごみ収集場所の分別不良やごみカレンダーを遵守していないため発生する未回収ごみの問題、公園や国領川河川敷、一般生活道路における飼い犬の糞の片付けの問題など、校区連合自治会としても住民の環境美化に対してのモラルアップの取り組みが必要だと思っています。

(質 問)

「不法投棄」等反社会的な行為を行う者に対して、現行の市条例や取締罰則を踏まえながら、もっと実効のある防止対策や再犯防止のためにより厳しい処罰を科してもらいたいと思っているが、市民のモラルなどこの問題に対して、市として将来に向けてどのような対策を考えているのかお伺いしたい。

(回 答)

不法投棄を取り締まる法令には、廃棄物処理法、道路交通法、河川法等があります。しかし、いずれも捨てる人の特定が必要であり、現行犯的に抑えるのが条件に近いものになっています。まち美化条例は、条例を根拠に指導や勧告、命令を行い、命令に従わない場合に警察署に告発をするということで、市が直接処分を下すという形ではなく、告発という形の間接的な罰ということで、市が行う条例の場合は、啓発というのが主体になっています。もう一つ、告発をしないでやる方法というのは、過料（あやまち料）を徴収する方法で、過料は5万円以下の制限がありますが、人による巡回と監視体制が必要になるということがあります。したがって、これからの方法としては、まち美化条例の罰則を過料という形のものに変えていくということも一つの検討課題ではないかと思います。ただ、これも当然実効あるものにしていかなければなりませんので、巡回や監視をする人の体制づくりも同時に行うというのが前提になると思います。不法投棄防止の取り組みは、東予地方局の不法投棄防止対策推進協議会などの関係機関とも連携しながら継続していきますので、引き続きご協力ください。

(提 案)

不法投棄の現場確認に関連して

不法投棄の多い場所にビデオカメラの設置はできないのでしょうか。愛媛県市長会で協議をしていただきたいと思います。

2. 校区設定市政課題

課題名（ 新田東橋の架け替えについて ）

討議内容（質 問）

新田東橋については、平成19・20年度の校区集会においても地域課題として出させ

ていただき、補修工事をしていただき改善が図られましたが、地域住民にとっては吉岡町と角野新田町を繋ぐ日常生活に必要な通行路であるので、車が離合できるような橋への架け替えを市の計画に組み入れてほしいのですが。

(回 答)

新田東橋については、昨年度橋梁点検を行い、橋桁を支える橋台の拡幅や部分的な断面の補修を行いました。

現在、新居浜市が管理している345橋の橋梁の内、橋の長さが5m以上の174橋について今年度橋梁点検を行い、損傷度や危険度に応じた橋梁長寿命化修繕計画を策定する予定です。

橋梁長寿命化修繕計画では、まず橋の点検を行い、その中で老朽化や人の通行量、重要度、危険度について調査を行います。今年は点検を行いますので、来年度以降修繕や架け替え時期の優先順位を付けていく作業をしていきたいと考えております。

3. 地域課題

課題名 (角野校区の公共下水道整備について)

質疑応答 (質 問)

公共下水道は、人口密集地区で汚水幹線が近くを通っていても、公共下水道事業計画の中に入っていないと整備されません。平成23年度の計画の見直しはどのような内容になるのでしょうか。

(回 答)

現在、新居浜市の公共下水道普及率は53%です。整備の仕方としては、5～7年間で整備する区域を定め、それを認可区域として整備をしてきました。公共下水道整備には、多くのお金が掛かるとともに多額の借入れが必要になります。認可区域での整備費用は、国の補助金が半分くらいであって、残りの9割くらいはお金を借入れ、市の現金負担は5%くらい、そういう仕組みでないと公共下水道のような大きな工事はできないということで国が関与しております。認可地域の決定方法は、既成市街地で住宅戸数の多いところや、新居浜市の場合は、都市計画税を固定資産税に上乘せして納めている区域が概ね下水道の認可区域になっており、住民の負担と認可区域は関係してきました。今後は、基本的には人口集中地区や幹線整備状況等から地区を選定する予定です。平成23年度の認可区域拡大の見直しのため、来年度から作業に入る予定です。

(質 問)

汚水幹線が近くまで来ている地域は、見直し前に前倒しで整備できないでしょうか。

(回 答)

国の認可を受けた区域について整備を行うこととなっています。認可を受けていない区域を整備することは困難な状況です。

(質問)

見直しにより、認可地域になった場合は都市計画税の支払いは、遡るものなのか、それとも認可になってからなのか。

(回答)

都市計画条例の改正の時点から税の支払が必要になってきます。

課題名 (交通事故防止の取り組みについて)

質疑応答 (質問)

吉岡町の旧国道交差点では交通事故が多い。死亡事故にはなっていないが、事故件数などは把握しているのだろうか。

(回答)

吉岡町の旧国道交差点における人身が絡んだ交通事故は、平成19年度に2件、20年度に1件、今年度1件とのことです。交通事故多発交差点とはなっていないとのことです。

(質問)

船木地区に交差点部の路面を着色してから、事故件数が減少した交差点があると聞いているが本当だろうか、本当であれば全市的に交差点に表示を希望したいのですが。

(回答)

平成18年度に船木地区の交差点2か所をカラー舗装していますが、その効果については、年数がたっていないので統計的な判断ができませんが、交差点がわかりやすくなったと好評です。新居浜警察署交通課と協議しながら、交通事故多発交差点から優先して整備してまいります。

(質問)

シルバー運転手に対し、市として指導や啓発活動はどのようにしているのだろうか。

(回答)

平成20年度の高齢者の交通事故は342件あり、ここ数年横ばい傾向です。

事故減少のため、老人クラブ連合会等に働きかけ高齢者交通安全教室を開催しています。もみじマークを全国的に公募しなおす予定とのことです。新居浜市としては、高齢者の運転免許返上について特に推進はしていません。

課題名 (防犯対策について)

質疑応答 (質問)

今年、喜光地の土曜夜市には、市内の中高生が多く参加している。保護者同伴で参加するはずの土曜夜市であるが、GPM夜間補導班の巡回終了後の午後9時以降も子どもたちが居残り、喧嘩や打ち上げ花火等周辺住民への迷惑な行為が見受けられる。また、このような状況を危惧し、新居浜警察署生活安全課も3週にわたり共同でパトロールに動くというようなことになっている。これらの問題行動に対しては、携帯電話の普及により、既存の組織の防犯対策では対応できなくなっている。本来の夜市の姿に戻れるよう、問題

行動に対する市としての対応をお伺いしたい。

(回 答)

6月13日の夜市の様子の報告を受け、6月17日に市内の中学校の生徒指導主事を緊急招集し、今後の対策の検討を行いました。その後、各校において生徒への指導及び保護者に対して家庭指導をお願いする生徒指導通信等の配布、6月20日の夜市では中学校生徒指導主事全員と学校教育課担当による補導活動を実施しております。今後、各中学校間の情報交換を密にし、未然防止や解決に努めていきたいと思っております。いずれにしても、連携が大事だと思っております。皆様の取り組みもそれをリードしていただいておりますので、それが活かされていくように市や教育委員会としても対応してまいります。

課題名

(えんとつ山プロジェクトの取り組みのうち、えんとつ山を中心とした公園整備について)

質疑応答

(質 問)

えんとつ山を中心に周辺の雑木林の整備を進めたいが、大山積神社からライオンズの庭にかけての土地の所有者の状況をお伺いしたい。

(回 答)

別子銅山保存活用連絡調整会で協議し、新居浜市の所有する山根公園の用地になっております。

(質 問)

公園整備の位置づけとして、地元を中心とする有志組織が整備着手することについて、市としての考えをお伺いしたいのですが。

(回 答)

整備の費用として、市と企業等からの寄付により「あかがね基金」を設立し、最初の事業として今年度、えんとつの保存のための調査を実施します。えんとつ山の整備については、えんとつの保存工事の進捗状況に合わせて、整備を検討したいと思っております。公園全体の整備については、都市計画課との協議を実施しながら取り組んでいただきたいと思いますし、産業遺産そのものは別子銅山文化遺産課にもお伺いしたいと思います。